

7

中央会月刊誌



中小企業かごしま

2017 第745号

■ 特集：働き方改革について



明治維新
150年
1868-2018



維新のふるさと 鹿児島

小松帯刀像

鹿児島県中小企業団体中央会

中央会 共済制度をご活用ください！

中央会では、中小企業の経営者や従業員の福祉向上のための各種共済制度を実施しております。

経営者・役員・従業員とそこご家族の安心の保障を準備するために中央会の共済制度をご活用ください。

従業員のための
退職金準備に

特定退職金共済制度

従業員さまの定着が図られ、
安定した退職金準備が
できる共済制度です。

経営者・従業員のための
万一の保障

団体扱生命保険

☆オーナーズプラン

経営者の
各種リスクマネジメントのために

☆パートナーズプラン

役員・従業員の皆さまの
保障準備をサポート

団体扱*(月払)の場合、
一般扱(口座振替扱月払等)で
ご契約いただくよりも、
保険料が割安になります！

業務上の災害の備えに

業務災害補償保険

事業活動にかかわる
従業員さまの労災事故などのリスク
を
カバーする保険です。

病気やケガで働けなく
なったときのために

所得補償保険

病気やケガによる
入院・自宅療養により
働けなくなった場合に、
サポートする保険です。

組合と共に明日を拓く中央会

鹿児島県中小企業団体中央会

(総務企画課)

TEL : 099-222-9258 FAX : 099-225-2904

※団体扱とは、鹿児島県中小企業団体中央会が団体扱としてお申込みいただいた各保険契約の保険料を取りまとめ、一括して各保険会社へ払い込む取り扱いのことです。一部対象とならない商品・契約がありますので、詳細はお問い合わせください。

CONTENTS

【特集】働き方改革について	2
暑中見舞い広告	7
中央会の動き	19
● 組合員・組合役員講習会を開催	
● 第30回中央会青年部会チャリティボウリング大会	
● 組合制度活用セミナー開催	
● 新設組合紹介～かごしま石材販売協同組合～	
トピックス	21
● 全国中小企業団体中央会通常総会開催	
組合運営のスペシャリストを目指そう!®	22
～中小企業組合検定試験問題にチャレンジ～	
教えてぐりぶー!組合運営	23
● 第39回「脱退を申し出た組合員の権利と義務」について	
業界情報	24
平成29年5月 情報連絡員報告	
倒産概況	26
平成29年6月 鹿児島県内企業倒産概況	
中央会関連主要行事予定	28

幸せを、かさねていける場所

展望露天温泉 さつま乃湯



景観一望、桜島。

標高108mから望む活火山「桜島」、錦江湾、そして鹿児島市街地。
絶好のロケーションと最上のくつろぎ・・・。



HOTEL SHIROYAMA

城山観光ホテル

KAGOSHIMA

鹿児島市新照院町 41 番 1 号 www.shiroyama-g.co.jp TEL.099-224-2211

働き方改革について

かつて、働けば働くだけ、物質的に豊かになっていくことを実感できた時代は、馬車馬のように働く企業戦士ばかりを求められたこともありました。

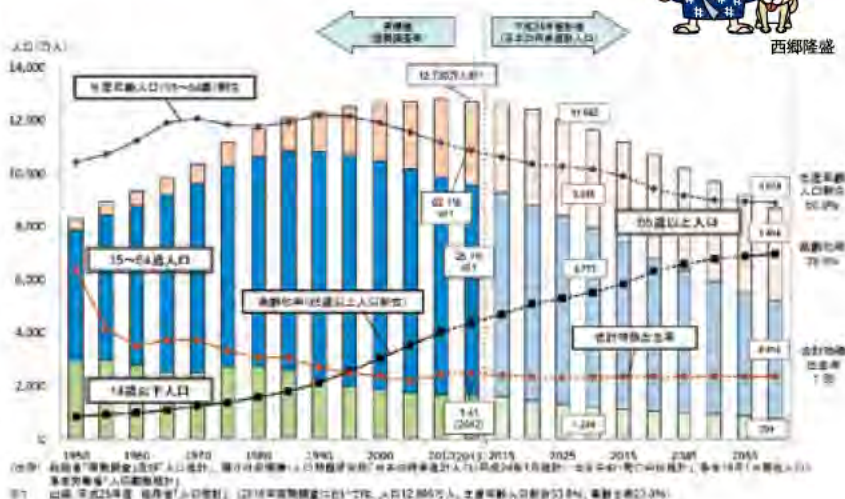
しかし、時代は変わり、労働生産人口は減少し続け、長時間働くことよりも、いかに効率的に働くことができるのかが求められる時代になりました。「働くこと」に物質的な豊かさだけでなく、精神的な豊かさを問う声は確実に増えています。

そんな中で注目される「働き方改革」です。なぜいま、企業に「働き方改革」が求められているのかをご紹介します。



1. 働き方改革推進の背景

働き方改革の背景にあるのは、日本の生産年齢（15～64歳）人口が、総人口の減少を上回るピッチで減少し、労働力不足が深刻化することがあげられます。このままでは、国全体の生産力が落ちて、国力衰退が現実のものになってしまいま



す。政府はそれを阻止するべく、「一億総活躍社会」を掲げ、働き方改革を一億総活躍社会の実現に向けた最大のチャレンジと位置づけているのです。

労働力不足の解決のためには、「正社員の長時間労働」と「正規・非正規の待遇格差」の2つの問題の解決が必要です。そもそも、この2つの問題が生み出されたのは、経済成長段階や産業構造の変化に逆らって、過度に日本型雇用を守ろうとしたことの歪みという側面があります。また、政府が働き方改革に力を入れるもう1つの背景には、労働政策を超えた経済全体の必要性があります。働き方改革の目玉として、「同一労働同一賃金」を掲げているのがその表れです。働き方改革は、労働政策面だけでなく国家経済全体の視点で構想されているのです。



2. 働き方改革の目的と進捗状況

改革の目的は、働く方一人ひとりが、より良い将来の展望を持てるようにすることです。日本の労働制度と働き方には、労働参加、子育てや介護等との両立、転職・再就職、副業・兼業など様々な課題があることに加え、労働生産性の向上を阻む諸問題があります。働き方改革は、生産性向上の成果を働く人に分配することで、賃金の上昇、需要の拡大を通じた成長を図る「成長と分配の好循環」を構築するための取り組みです。



政府は、この実現に向けて平成28年9月に「働き方改革実現推進室」を設置し、本年3月28日の働き方改革実現会議において「働き方改革実行計画」決定し公表しました。この中で、「同一労働同一賃金」や「長時間労働の是正」の法改正の方向性等を示しています。

2016年9月	「働き方改善実現推進室」設置
9月	「働き方改善実現会議」初会合
12月	同一労働同一賃金のガイドライン策定
17年3月	働き方改革の行動計画取りまとめ
次期通常国会?	関連法案提出



大久保利通

3. 押さえておきたいポイント

(1) 同一労働同一賃金の法制化

① 基本的な考え方

現在、日本の非正規雇用労働者は全雇用者の4割を占めていますが、正規雇用労働者と非正規雇用労働者の間に不合理な待遇差が課題となっています。正規雇用労働者と非正規雇用労働者との間の不合理な待遇差を解消し、どのような雇用形態を選択しても納得が得られる処遇を受けられるようにするため、「同一労働同一賃金」の実現が求められています。

「同一労働同一賃金」とは、性別や雇用形態等に関わらず、同じ仕事に従事する労働者に対して同じ水準の賃金を支払うべきだという考え方であり、同一労働同一賃金を導入することで、労働者とその仕事ぶりや能力を適正に評価され、意欲をもって働けるようになることが目指されています。

日本では、賃金制度の決め方において様々な要素が組み合わされている場合も多いことから、同一労働同一賃金の実現のためには、まず、各企業において労働者の職務・能力の明確化やその職務・能力と賃金等の待遇との関係を含めた処遇体系について労使の話し合いにより確認し、非正規雇用労働者を含む労使で共有することが重要とされています。

② 同一労働同一賃金のガイドライン案

同一労働同一賃金を実現するためには、何が不合理な待遇差なのかについて具体的に定めることが重要です。そこで政府は、働き方改革実行計画の策定に先掛け、「同一労働同一賃金ガイドライン案」を策定しました。

① 基本給の均等・均衡待遇の確保

- **基本給**が、職務に応じて支払うもの、職業能力に応じて支払うもの、勤続に応じて支払うものなど、その趣旨・性格が様々である現実を認め、それぞれに趣旨・性格に照らして、実態に違いがあれば同一の、違いがあれば違いに応じた支給を求め、すなわち、均等だけでなく、均等にも踏み込んだものとしている。
- **昇給**についても、勤続による職業能力の向上に応じて行おうとする場合には、同様の職業能力の向上には同一の、違いがあれば違いに応じた昇給を求める。

② 各種手当の均等・均衡待遇の確保

- **ボーナス(賞与)**について、会社の業績等への貢献に応じて支給しようとする場合、同一の貢献には同一の、違いがあれば違いに応じた支給を求める。
- **役職手当**についても、役職の内容、責任の範囲・程度に対して支給しようとする場合、同一の役職・責任には同一の、違いがあれば違いに応じた支給を求める。
- そのほか、業務の危険度等に応じて支給される**特殊作業手当**、交代制勤務などに応じて支給される**特殊勤務手当**、所定労働時間を超えて同一の時間外労働を行った場合に支給される**時間外労働手当の割増率**、深夜・休日労働を行った場合に支給される**深夜・休日労働手当の割増率**、**通勤手当**・出張旅費、勤務時間内に食事時間が挟まれている際の**食事手当**、同一の支給要件を満たす場合の**単身赴任手当**、特定の地域で働くことに対する補償として支給する**地域手当**等については、同一の支給を求める。

③ 福利厚生や教育訓練の均等・均衡待遇の確保

- 食堂、休憩室、更衣室といった**福利厚生施設の利用**、転勤の有無等の要件が同一の場合の転勤者用住宅、**慶弔休暇**、健康診断に伴う勤務免除・有給保障については、同一の利用・付与を求める。
- **病気休職**については、無期雇用パートタイム労働者には無期雇用フルタイム労働者と同一の、有期雇用労働者にも労働契約の残存期間については同一の付与を求める。
- **法定外年休・休暇**については、勤続期間に応じて認めている場合には、同一の勤続期間であれば同一の付与を求め、特に有期労働契約を更新している場合には、当初の契約期間から通算した期間を勤続期間として算定することを要することとする。
- **教育訓練**については、現在の職務に必要な技能・知識を習得するために実施しようとする場合、同一の職務内容であれば同一の、違いがあれば違いに応じた実施を行わなければならない。

④ 派遣労働者の取扱

- 派遣元事業者は派遣労働者に対し、派遣先の労働者と職務内容、職務内容・配置の変更範囲、その他の事情が同一であれば同一の、違いがあれば違いに応じた賃金の支給、福利厚生、教育訓練の実施が求められる。

【 同一労働同一賃金 Q & A 】



Q1 「同一労働同一賃金ガイドライン案」とはどのようなものですか？

A1 正社員（無期雇用フルタイム労働者）と非正社員（有期雇用労働者・パートタイム労働者・派遣労働者）の間で、賃金が異なるなどの待遇差がある場合に、どのような待遇差が不合理で、どのような待遇差が不合理でないかを、待遇ごとに事例も含めて示したものです。今後、正社員と非正社員の間での待遇差について、法改正に向けた検討を行っていく予定であり、このガイドライン案は、今後、関係者の意見や改正法案についての国会審議を踏まえて、最終的に確定されるものです。

Q2 ガイドライン案はすぐに守らないといけないのですか？守らないとどうなるのですか？

A2 ガイドライン案は、現時点では「案」であり、今後、関係者の意見や改正法案についての国会審議を踏まえて、最終的に確定され、これから検討される改正法案の施行時期に合わせて施行される予定です。このため、今回のガイドライン案を守っていないことを理由に、行政指導等の対象になることはありません。

※ 現行の労働契約法(20条)、パートタイム労働法(8条・9条)でも、正社員と非正社員の間での不合理な待遇差を禁止しています。

Q3 非正社員の待遇改善をする場合に、支援はありますか？

A3 賃金規定等の見直しにより、非正社員の賃金を2%以上増額させた場合など一定の場合には、キャリアアップ助成金の支給を受けられることがあります。

(詳しくは、厚生労働省のホームページをご覧ください)

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/part_haken/jigyoununushi/career.html

(2) 長時間労働の是正

① 基本的な考え方

日本は欧州諸国と比較して労働時間が長く、この20年間フルタイム労働者の労働時間はほぼ横ばいです。長時間労働の是正については、いわゆる36協定でも規制することができない、罰則付きの時間外労働の限度を具体的に定める法改正が不可欠です。他方、労働基準法は、最低限守らなければならないルールでもあり、企業に対し、それ以上の長時間労働を抑制する努力が必要なのは言うまでもありません。長時間労働は構造的な問題であり、企業文化や取引慣行を見直すことも必要です。「自分の若いころは、安月給で無定量・無際限に働いたものだ」と考える方も多数いるかもしれませんが、かつての「モーレツ社員」という考え方自体が否定される日本になるよう、労使が先頭に立ち、働き方の根本にある長時間労働の文化を変えることが強く期待されています。

② 法改正の方向性

現行の限度基準告示を法律に格上げし、罰則による強制力を持たせるとともに、従来、上限無く時間外労働が可能となっていた臨時的な特別の事情がある場合として労使が合意した場合であっても、上回ることのできない上限を設定するものです。

主な法改正の内容

時間外労働の上限規制

- ・週40時間を超えて労働可能となる時間外労働の限度を、原則として、月45時間、かつ、年360時間とする。
- ・特例として、臨時的な特別な事情がある場合として、労使が合意して労使協定を結ぶ場合においても、上回るできない時間外労働時間を年720時間とする。
- ・かつ、年720時間以内において、一時的に事務量が増加する場合について、最低限、上回るできない上限として
 - ① 2か月、3か月、4か月、5か月、6か月の平均で、いずれにおいても、休日労働を含んで、80時間以内
 - ② 単月では、休日労働を含んで100時間未満
 - ③ 原則を上回る特例の適用は、年6回を上限
- ・労使が上限値までの協定締結を回避する努力が求められる点で合意したことに鑑み、さらに可能な限り労働時間の延長を短くするため、新たに労働基準法に指針を定める規定を設け、行政官庁は、当該指針に関し、労使等に対し、必要な助言・指導を行えるようにする。

パワーハラスメント対策、メンタルヘルス対策

- ・労働者が健康に働くための職場環境の整備に必要なことは、労働時間管理の厳格化だけではない。上司や同僚との良好な人間関係づくりを併せて推進する。
 - ✓ 職場のパワーハラスメント防止を強化するため、政府は労使関係者を交えた場で対策の検討を行う。
 - ✓ 過労死等防止対策推進法に基づく大綱においてメンタルヘルス対策等の新たな目標を掲げることを検討するなど、政府目標を見直す

勤務間インターバル制度

- ・労働時間設定改善法を改正し、事業者は、前日の終業時刻と翌日の始業時刻の間に一定時間の休息の確保に努めなければならない旨の努力義務を課す。
- ・普及促進に向けて労使関係者を含む有識者検討会を立ち上げ、制度を導入する中小企業への助成金活用や好事例周知。

(3) その他のテーマ

働き方改革実行計画には、上記の2つ以外に、「賃金引上げと労働生産性向上」、「柔軟な働き方がしやすい環境整備」、「病気の治療、子育て・介護等と仕事の両立、障がい者就労の推進」、「外国人材の受入れ」、「女性・若者が活躍しやすい環境整備」、「雇用吸収力の高い産業への転職・再就職支援、人材育成、格差を固定化させない教育の充実」、「高齢者の就業促進」など、計9つの検討テーマにおける対応策と平成29年度以降10年間のロードマップが示されています。

4. 今後の展開

(1) ロードマップに基づく長期的かつ継続的取組

働き方改革の実現に向けては、前述の基本的考え方に基づき、改革の勢いを絶やすことなく、長期的かつ継続的に実行していくことが必要です。働き方改革の基本的な考え方と進め方を示し、その改革実現の道筋を確実にするため、法制面も含め、その所期の目的達成のための政策手段について、働き方改革実現推進室にて検討します。また、最も重要な課題をロードマップにおいて示し、重点的に推進します。



天祥院（篤姫）

(2) フォローアップと施策の見直し

本実行計画で決定したロードマップの進捗状況については、働き方改革実現推進室が継続的に実施状況を調査し、施策の見直しを図っていく方針です。

平成29年度秋には国会に法案が提出され、早ければ平成30年4月から法改正の施行が検討されています。今後の動向に注視してください。

——— 美味しい時間を4つのレストランで ———



1F カフェレストラン トリアン



2F 日本料理 七 彩



13F スカイラウンジ フェニックス



県庁18F レストラン ラテラス(ホテル直営)

鹿児島 サンロイヤルホテル

鹿児島市与次郎1丁目8番10号 Tel:099-253-2020

毎週月曜日はレディースDAY 女性の方 20%OFF

毎週火曜日はシニアDAY 65歳以上の方 10%OFF

※祝日は除きます。

商工中金は、幅広いサービスで 中小企業と地域の未来を支えます。



商工中金は、国とともに、中小企業をサポートする公的金融機関です。
お客さまとともに、地域活性化に全国で取り組んでいます。

鹿児島支店 099(223)4101

〒892-0842 鹿児島市東千石町1-38

●鹿児島商工会議所ビル(アイムビル)2階

www.shokochukin.co.jp/



個人のお客さま向けの定期預金です。

高めの金利設定(当金庫内比較)

固定金利の半年複利(元本保証)

1年、2年、3年から期間が選べる

\\ 安心、確実、お得に増やす \\

定期預金 **マイハーベスト**

 **商工中金**



平成29年盛夏
暑中お見舞い申し上げます

組合と共に明日を拓く中央会

鹿児島県中小企業団体中央会

会 長	小 正 芳 史
副 会 長	柳 正 正 保
副 会 長	秋 元 耕 一 郎
副 会 長	下 園 廣 一
専 務 理 事	永 田 福 一

役職員一同



おかげさまで創立 50 周年



理事長 小正 芳史



副理事長 玉利 佳久 副理事長 下堂 蘭 豊 副理事長 岡 恒 憲

鹿児島市内に駐車場300台(最大)を有する**多目的ホール**

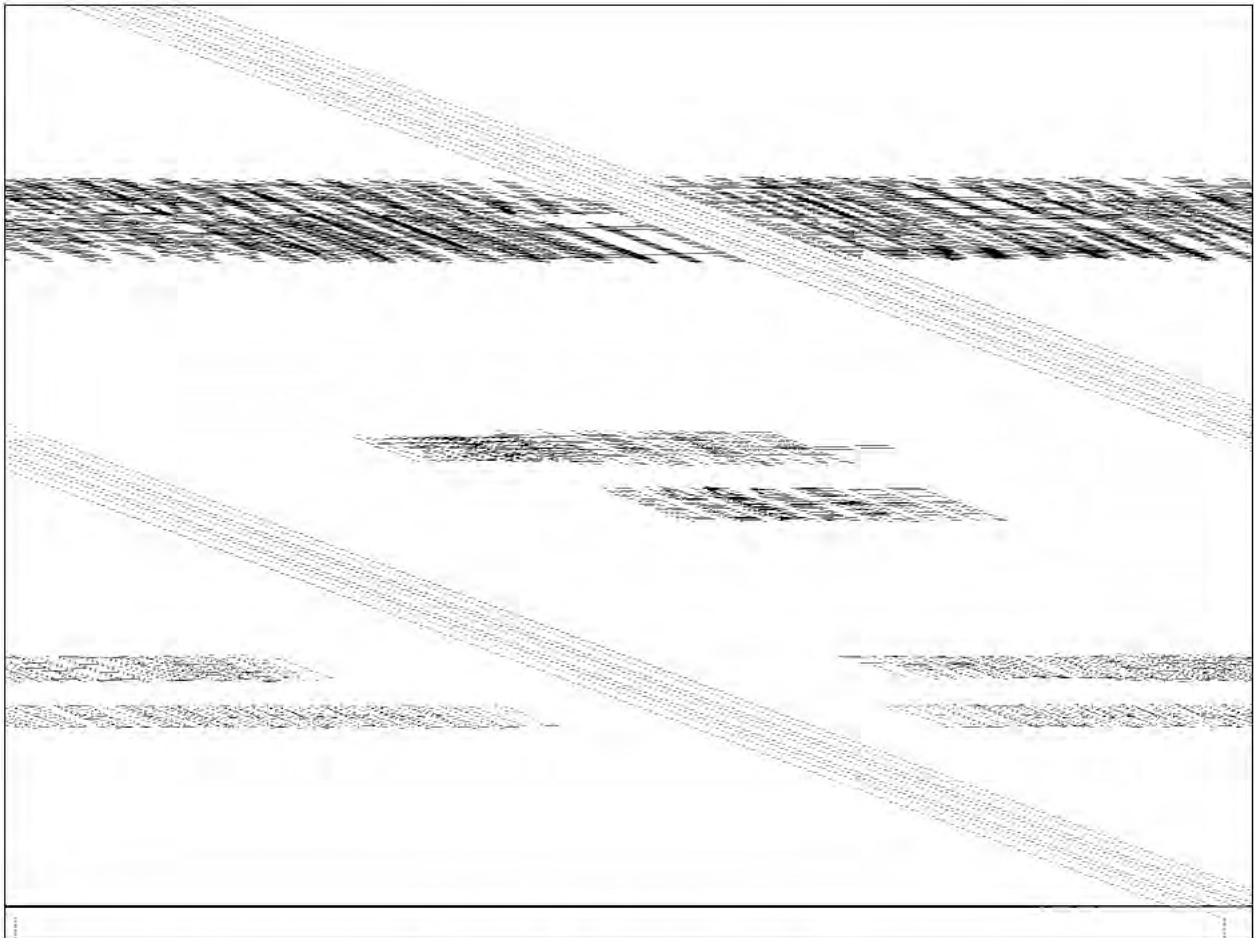


オロシティーホール
(卸団地組合会館)



鹿児島総合卸商業団地協同組合

〒891-0123 鹿児島市卸本町 6 番地12
TEL 099-260-2111 FAX 099-260-2109
URL <http://www.orocity.or.jp/>



暑中お見舞い申し上げます

県共済の自動車事故共済

まごころ共済

- ☆ 自動車保険等に関係なく契約者（あなた）にお支払いします。
- ☆ わずかな掛金で安心運転

普通車……1,000円(月々)

軽自動車……550円(月々)



〒892-0821鹿児島市名山町9番1号(県産業会館5階)

鹿児島県火災共済協同組合

理事長 小正 芳史
役職員一同



県共済

TEL.099-225-4218 FAX.099-227-3595
ホームページ <http://www.synapse.ne.jp/kenkyosai>

お客様一人ひとりに合わせて情報を印刷する
バリアブル印刷

お客様ひとりひとりの情報を基に内容を変えて印刷を行うバリアブル印刷。お名前、住所などはもちろん、その他の情報、性別、誕生日、写真、地図、No、バーコードなど印刷が可能です。

△HEIDELBERG VersaFire
 HP Indigo5600 ▶

最大1ミリ厚にオフセット印刷が可能
厚物 UV 印刷

厚さ1ミリの用紙、PET、PPなどにも印刷可能。

△MITSUBISHI NEWDAIYA 306W

U 彩・色・賢・美
 協業組合 **ユニカラー**

〒891-1231 鹿児島市小山田町7276-3
 TEL(099)238-5525 FAX(099)238-5534
 東京営業所・串木野営業所

特殊印刷のユニカラー 検索

www.unicolor.jp

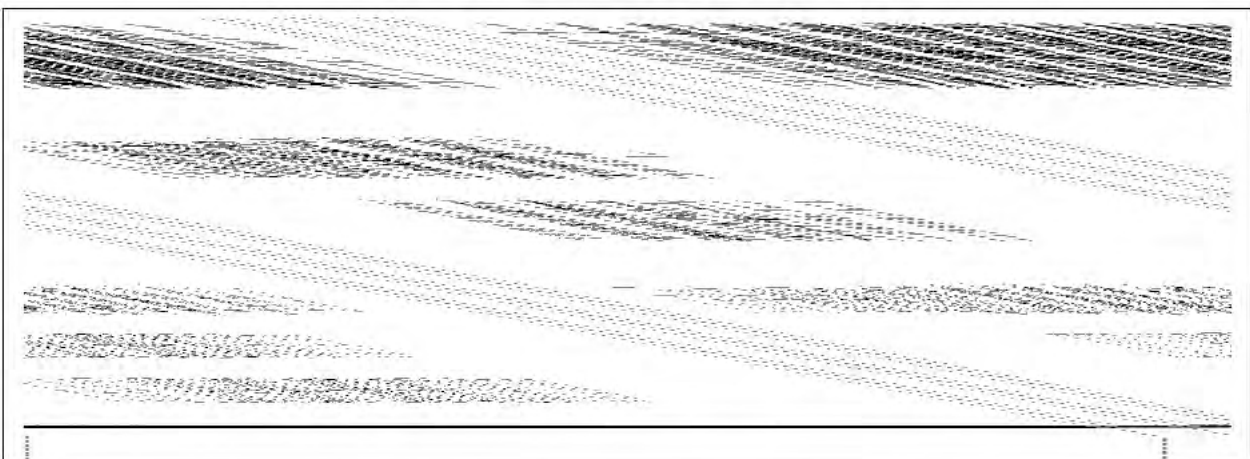
LPガス 人と地球にスマイルを

一般社団法人
鹿児島県LPガス協会

会長 秋元 耕一郎

副会長 上村 眞一 副会長 山王 浩展
 副会長 小平 竜平 副会長 市田 芳一

〒890-0064 鹿児島市鴨池新町5番6号
TEL099-250-2535
FAX099-250-2534





国産材原木丸太・製材製品

なんでも揃う木材市場

鹿児島県木材銘木市場協同組合
代表理事 柴立鉄彦

〒891-0115 鹿児島県鹿児島市東開町3番地35号
TEL: 099-268-5131
FAX: 099-268-5210
Eメール: meiboku@po5.synapse.ne.jp

鹿児島県木材協同組合連合会

代表理事 柴立鉄彦
組合員一同



〒891-0115 鹿児島市東開町3番2号
TEL 099-267-5681
FAX 099-267-2407



鹿児島県遊技業協同組合

理事長 山室克己
組合員一同

〒892-0838 鹿児島市新屋敷町12-5鹿児島商品販売ビル2F
TEL 099-223-7973
FAX 099-227-1553

鹿児島県農業機械商業協同組合

理事長 田中俊實
組合員一同

〒899-6405 霧島市溝辺町崎森973-1
TEL 0995-58-4713
FAX 0995-40-2142

鹿児島自動車工業協同組合

代表理事 羽 仁 正次郎
組合員一同

〒891-0131 鹿児島市谷山港二丁目4番地5
TEL 099-262-0255
FAX 099-262-0244



引越・急送品・新聞輸送



あかぼう

赤帽鹿児島県軽自動車運送協同組合

理事長 永徳悦子・組合員一同

〒890-0034 鹿児島市田上1丁目8-2 TEL.099-257-0090 FAX.099-254-4110
HP <http://kagoshima.akabou.jp/> e-mail kagoshima@akabou.jp
赤帽鹿児島県本部 共同配車センター ☎ 0120-400-111



総合物流協同組合

代表理事 山 根 英 司
専務理事 久木留 寛
組合員一同

東日本地区本部 〒150-0021 東京都渋谷区恵比寿西2-1-7-1001 TEL 03-3462-2060 FAX 03-3462-2061
西日本地区本部 〒890-0052 鹿児島市上之園町24番2号第12川北ビル TEL 099-285-1400 FAX 099-285-1402
URL <http://www.ksb-kumiai.com/> E-mail info@ksb-kumiai.com

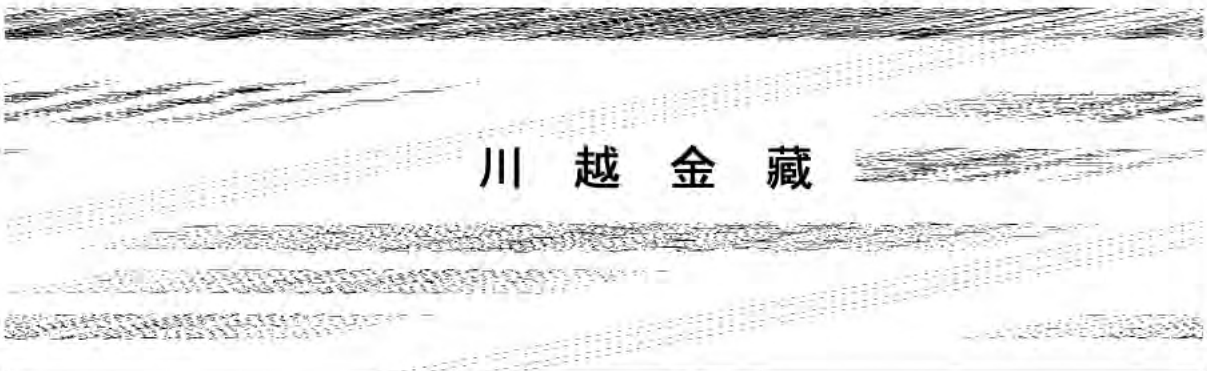


暑中見舞

名瀬港港湾運送事業協同組合

理事長 里見 弘 壽
組合員一同

〒894-0035 鹿児島県奄美市名瀬塩浜町17番5号
電話・FAX：0997-52-0088



川越金藏



協業
組合

薩南浄水管理センター

理事長 徳永 博 光
組合員一同

〒891-0404 鹿児島県指宿市東方字本村西10473番地3
電話 指宿 (0993) (代)225110
FAX (0993) 222846



鹿児島市中央卸売市場青果食品協同組合

理事長 北野 修
組合員一同

〒891-0115 鹿児島市東開町11番地1
TEL 099-267-3822
FAX 099-267-4097

鹿児島市青果商業協同組合

理事長 竹井 秀一

組合員一同

〒891-0115 鹿児島市東開町11-1-17
TEL 099-268-0503 FAX 099-267-3003

始良プロパンガス販売協同組合

理事長 倉内 達哉

組合員一同

〒899-5421 鹿児島県始良市東餅田3847番地28
TEL 0995-65-8887 FAX 0995-65-0930



本場奄美大島紬協同組合

理事長 山田伸一郎 副理事長 前田 豊成
専務理事 牧 雅彦 常務理事 三島 照
外役職員・組合員一同

奄美市名瀬港町15番1号
TEL 0997-52-3411・FAX 0997-53-8255

鹿児島県石油販売業協同組合 鹿児島県石油商業組合

理事長 笹田 隆司

副理事長 上村 眞一・西 清孝・山本 宏
的場 勝彦・二宮 秀樹

〒890-0064 鹿児島市鴨池新町5番19号
TEL 099-257-2822

奄美大島自動車整備工業協同組合

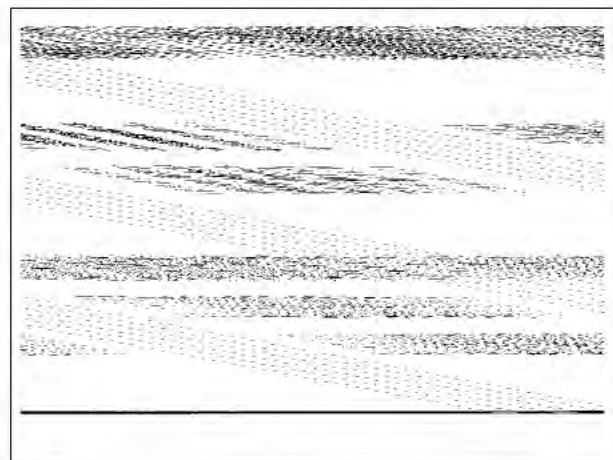
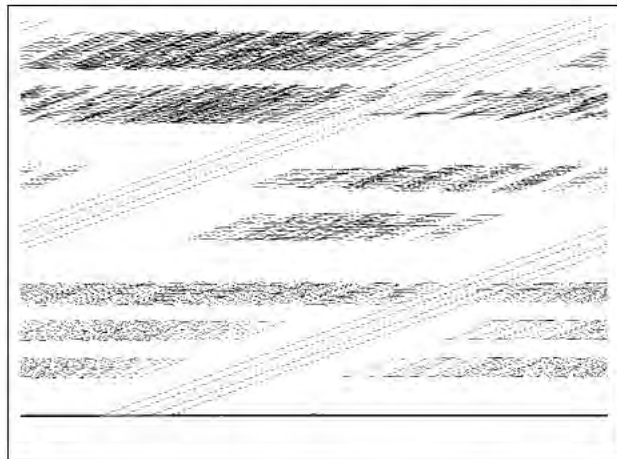
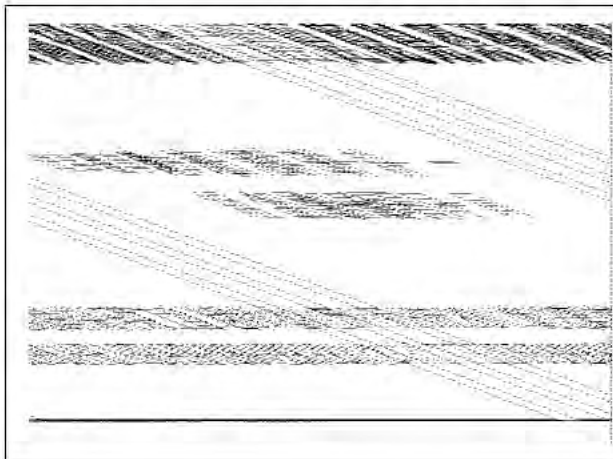
理事長 喜元 健一郎
組合員一同

〒894-0007 奄美市名瀬和光町12番地2
TEL 0997(52)1496代
FAX 0997(53)8520

鹿児島生コンクリート協同組合

鹿児島市上之園町24-2第12川北ビル601 TEL 099-255-2672

(鹿児島支部)	南国生コンクリート(株)	北薩生コンクリート(株)
土佐屋生コンクリート(株)	(株)ガイアテック	加根又レミコン(株)
日研マテリアル(株)	鹿児島菱光コンクリート(株)	鹿児島味岡生コンクリート(株)
(株)シートック	株式会社エイエスプラント事業部	薩摩コンクリート(株)
南州コンクリート工業(株)	平田コンクリート工業(株)	NANSAY生コンクリート(株)
(中薩支部)	(株)中馬	榎直水生コンクリート工場
(株)サン・エイ	日新コンクリート工業(株)	(株)中薩
南国ガイアレミコン(株)		
(南薩支部)	株頭姪コンクリート工業	株恋島コンクリート
薩摩コンクリート(株)	(株)シートック	日新コンクリート工業(株)
南九州イワタ産業(株)		



官公需適格組合 〔事務所移転、住居等の引越、トラック輸送
を専門としています。お問い合わせは当組合へ〕

鹿児島共同配車センター事業協同組合

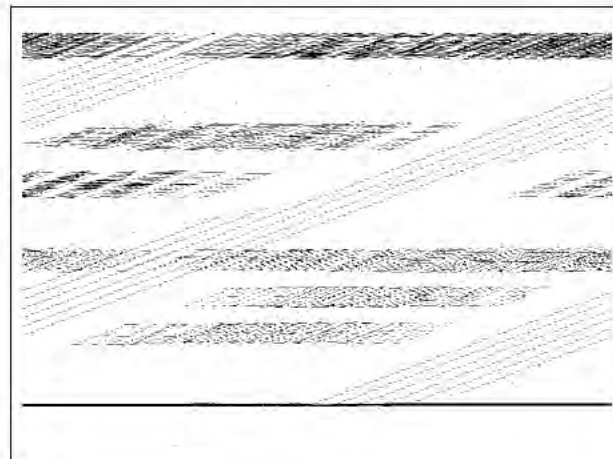
理事長 有村住美
組合員一同

〒891-0131 鹿児島市谷山港三丁目1-5

TEL 099-261-3341

FAX 099-262-1316

E-mail:kakyohai@helen.ocn.ne.jp



官公需適格組合

鹿児島県建築設計監理事業協同組合

理事長 今村裕
組合員一同

〒890-0055 鹿児島市上荒田町29番33

TEL 099-298-1835

FAX 099-298-1836

薩摩川内市管工事業協同組合

理事長 上野耕作
組合員一同

〒895-0012 薩摩川内市平佐町3913番地1

TEL 0996-23-4806

FAX 0996-23-4850



鹿児島県パン工業協同組合

理事長 木元 繁 副理事長 山崎 昇平

副理事長 井上 正信 専務理事 渡邊 貴一

〒890-0064 鹿児島市鴨池新町14番3号
TEL 099-253-9211 FAX 99-253-9249

登録調査機関(一般用電気工作物調査業務)
鹿児島県電気工事業工業組合
(鹿児島県電気安全サービス)

理事長 寺田 実三
組合員一同

電気事業法に基づく登録調査機関として、九州電力の委託を受け、「一般ご家庭等の電気設備」の安全調査を行っています。

〒890-0062 鹿児島市与次郎一丁目3番11号
TEL 099-255-5507
FAX 099-255-5549

鹿児島県建設業協同組合
理事長 藤原 肇
副理事長 野添 正文
〒890-0064 鹿児島市鴨池新町14番3号
TEL 099-253-9211 FAX 99-253-9249



日本最大の求車・求荷物流ネットワークシステム
日本ローカルネットワークシステム協同組合連合会

鹿児島物流ネットワーク協同組合

代表理事 石塚 豊信 副理事長 加納 潤一
専務理事 田代 真一 他組合員一同

〒891-0131 鹿児島市谷山港2丁目5番32号
TEL 099-284-2021 FAX 099-284-2019

鹿児島県中古自動車販売商工組合
理事長 馬場 浩三
副理事長 馬場 浩三
〒890-0064 鹿児島市鴨池新町14番3号
TEL 099-253-9211 FAX 99-253-9249

クルマ買うなら

安心と信頼の **JU** ショップ



JU 鹿児島 鹿児島県中古自動車販売商工組合

理事長 新園 康男
組合員一同

〒899-5203 始良市加治木町小山田字五本松754
TEL.0995-62-0757 FAX.0995-62-2713

鹿児島県菓子工業組合

銘菓「鹿児島名産かるかん」を
お土産に是非どうぞ!

理事長 比良田 輝明
組合員一同

〒892-0841 鹿児島市照国町14番13号
TEL 099-222-2578
FAX 099-227-0485



さつまいも産業振興協同組合

鹿児島県みらい協同組合

理事長 奈良千尋
組合員一同

〒891-0311 鹿児島県指宿市西方473
TEL 0993-26-4188
FAX 0993-26-4187



鹿児島県蒲鉾協同組合

理事長 有村興一
組合員一同

〒892-0835 鹿児島市城南町37番地2
TEL / FAX 099-222-0297

鹿児島県生コンクリート工業組合 鹿児島県生コンクリート協同組合連合会

理事長・会長 野添正文
組合員一同

〒890-0052 鹿児島市上之園町24番2
TEL 099-254-1560
FAX 099-258-4730

鹿児島県旅行業協同組合

理事長 中間幹夫
組合員一同

〒892-0816 鹿児島市山下町17-5
TEL 099-225-8901
FAX 099-225-8761

暑中お見舞い
申し上げます



鹿児島のかぐももつめる
奄美信用組合

理事長 安忠雄

〒894-0025 奄美市名瀬幸町6番5号
TEL 0997-52-7111
FAX 0997-53-5211
<http://www.amamishinkumi.co.jp>



こうしんは、地域のみなさまの
心と心をつなぐコミュニティバンクです

鹿児島興業信用組合
こうしん



理事長 満田 學

〒892-0842 鹿児島市東千石町17番11号
TEL (099)224-3175
FAX (099)239-0365
<http://www.ka-kousin.co.jp>





人、ふれあい、
街、いきいき。

かしん 鹿児島信用金庫

〒892-8586 鹿児島市名山町1番23号
TEL.099-223-0141 <http://kashin.co.jp/>




ホテル
パレスイン鹿児島
PALACE IN KAGOSHIMA

2名様～300名様までの各種ご宴会・
ご宿泊、随時予約承ります。

〒892-0845 鹿児島市樋之口町8-2
TEL 099-223-1111/FAX 099-223-1700

まっすぐに正直に

お酒は20歳になってから。



大湧酒造株式会社

〒893-0016 鹿児島県鹿屋市白崎町21番1号
電話(0994)44-2190 FAX (0994)40-0950

「芋ハイ」



原材料完全国産
本格芋焼酎「海童」

お酒は20歳を過ぎてから。
妊婦中や授乳期の飲酒は、胎児・乳児の発育に影響するおそれがあります。お酒はおいしく消費を、飲酒運転は絶対にやめましょう。

創業明治元年
濱田酒造株式会社
www.hamadasuzou.co.jp

西川グループ
NISHIKAWA GROUP

価値が分かるあなたへ・・・
ほんの少しだけの贅沢をしてみませんか。



ホテル・レクストン鹿児島

鹿児島市山ノ口町4-20 TEL.099-222-0505
<http://niskawa.net/lexton/>

組合員・組合役員講習会を開催

6月23日(金)、鹿児島市の「城山観光ホテル」で、本会と商工中金鹿児島支店の共催で「組合員・組合役員講習会」を開催した。

小正芳史会長の挨拶に続き、元鹿児島放送アナウンサーで、現敬和学園大学非常勤講師・M*Fleur代表を務める田巻 華月氏が、アナウンサー、社長秘書というキャリアを経てこれらご自身の経験に基づいて、「転機をチャンスに～幸運の連鎖を生み出す秘訣～」というテーマのもと講演が行われた。

田巻氏は「本人の意に沿わない異動も時にあるが、組織全体を俯瞰することが出来、人間を大きく成長させてくれる良い機会と前向きに受け止めるべきである。組織運営を成功させるためには、構成員のベクトル合わせが必要で、円滑なコミュニケーションが成否を左右する。また、苦難に直面した際には、楽しいから笑うのではなく、笑うから楽しいのであるという前向きな思考法を大切にすることや、人生においては、転機や選択、奇跡は必ず起きるものであり、いかなる場合も無駄ではなく、全ての経験に感謝する」など、思いがけない人生の転機に遭遇した際の心の在り方、思考法等について述べられた。参加者は、講演会を通じて、転機における前向きさやコミュニケーションの重要性を改めて認識し、今後の企業経営や組合運営の参考とすることができた。



第30回中央会青年部会チャリティボウリング大会

6月10日(土)、鹿児島市の「T-MAX BOWL」において、鹿児島県中小企業団体中央会青年部会(宮武秀一会長)が「第30回中央会青年部会チャリティボウリング大会」を開催した。

本大会は、青年部会員相互の交流と親睦を図るために例年開催しており、当日は9チーム(36名)が参加し、大いに盛り上がった。

なお、本大会のチャリティ募金は、毎年12月に実施している「青年部会ボランティア事業」に充てられ、県内の特別支援学校や児童養護施設の子供たちの日常生活や勉学等に役立ててもらふことを目的に、学用品や日用品を贈呈している。



▲団体優勝 鹿児島市中央卸売市場青果食品(協)青年部の皆さん
写真右が九万田部長

【団体の部】 優勝：鹿児島市中央卸売市場青果食品(協)青年部
準優勝：鹿児島県漬物商工業(協)青年部会
第3位：鹿児島県置(工)青年部

【個人の部】 優勝：九万田 修(鹿児島市中央卸売市場青果食品(協)青年部)
準優勝：緒方 純一(鹿児島市中央卸売市場青果食品(協)青年部)
第3位：早水 祐樹(鹿児島市中央卸売市場青果食品(協)青年部)

組合制度活用セミナー開催

6月20日(火)、鹿児島市の「鹿児島サンロイヤルホテル」にて、全国中小企業団体中央会の事務局次長兼労働・人材政策本部長の小林信氏を講師に招聘し、「外国人技能実習生受入制度の概要と留意点・組合制度及び組合設立手順の説明」をテーマに組合制度活用セミナーを開催した。

外国人技能実習生受入制度は、我が国で開発され培われた技能、技術又は知識を開発途上国等へ移転し、その開発途上国等の経済発展を担う「人づくり」に協力することを目的とした制度である。

これまでは入管法の規定に基づいて技能実習制度を実施してきたが、技能実習制度の見直しに伴い、新たに技能実習法が制定された。この技能実習法は、日本国内の企業で働く外国人への人権侵害に罰則を設け、受入れ先への管理監督体制を強化することを目的に本年11月1日より施行される。加えて、技能実習法の施行に伴い外国人の在留資格に「介護職種」が新たに追加される予定であり、介護福祉士の資格をもつ外国人が日本で働けるようになる。

小林氏による説明の後、中央会職員より組合制度を活用することで得られるメリットや設立に向けた手続き等について説明を行い、制度を通じた組合設立の促進を図った。



新設組合紹介

かごしま石材販売協同組合が創立総会を開催

7月3日(月)、かごしま石材販売協同組合(発起人代表 側島福一氏・小麦川砕石有限会社 代表取締役)が「ホテルレクストン鹿児島」にて創立総会を開催した。

同組合は、港湾工事及び河川護岸工用石材の販売を行う事業者により組織され、当該石材の共同販売を行う予定である。

設立に際して、側島福一理事長は「これから色々な方の力を借りながら、組合を運営していくことになるだろう。我々の業界が確固たる地位を築いていけるよう、精一杯、事業を推進していきたい。」と抱負を述べた。



かごしま石材販売協同組合 役員及び関係者の皆さん

【組合プロフィール】

名称 : かごしま石材販売協同組合
所在地 : 鹿児島県薩摩川内市
宮里町2955番地
代表理事 : 側島 福一
組合員数 : 4人
主たる事業 : 港湾工事・河川護岸工用石材
の共同販売
認可日 : 平成29年7月14日

全国中小企業団体中央会通常総会開催 ～ 小正会長、全国中央会の副会長に再選 ～

全国中央会は、6月30日(金)、ANAインターコンチネンタルホテル東京(東京都港区)において、平成29年度通常総会を開催した。

総会では、平成28年度決算関係書類及び事業報告書並びに平成29年度事業計画及び収支予算等の承認を受けたほか、任期満了による役員改選が行われた。

総会には、来賓として、高木陽介経済産業副大臣、橋本岳厚生労働副大臣、磯崎陽輔農林水産副大臣、吉野恭司中小企業庁次長、高島竜祐同経営支援部長及び飯田健太同経営支援課長、得田啓史農林水産省食料産業局企画課長、細川興一株式会社日本政策金融公庫代表取締役総裁、稲垣光隆株式会社商工組合中央金庫代表取締役副社長、高田垣史独立行政法人中小企業基盤整備機構理事長のご臨席をいただいた。

役員改選の結果、大村功作(おおむら こうさく)会長が再選され、10名の副会長中、本会の小正芳史会長が、全国中央会会長推薦枠により2期目の副会長に選出された。

また、総会後の懇親パーティには、甘利明自民党税制調査会副会長、逢沢一郎衆議院議員、山口泰明自民党組織運動本部長、山口那津男公明党代表、井上義久同幹事長ほか多数の国会議員のご臨席をいただいた。



主催者挨拶を述べる大村会長



副会長に再選された小正会長(右から3人目)



次に掲げた文章のうち、下線部が正しいものには○印を、誤っているものにはアからウより正しい記述を選んでください。

(解答はP28に記載)

1. 小規模企業共済制度の掛け金月額は、毎月1,000円から70,000円までの範囲で (500円単位) で自由に選択できる。

- ア. 2,000円から50,000円
- イ. 2,000円から70,000円
- ウ. 1,000円から50,000円

2. 平成28年5月成立の「中小企業等経営強化法」においては中小企業・小規模事業者等は「経営力向上計画」を策定し、事務所管大臣の認定を受けることができ、認定された事業者は固定資産税の軽減(2年間半減)や金融支援等の特例措置を受けることができる。

- ア. 固定資産税の免除(3年間)
- イ. 固定資産税の軽減(3年間半減)
- ウ. 事業税の軽減(3年間半減)

3. 官公需法第2条第2項においては、「新規中小企業者」の定義として「事業を開始した日以後の期間が10年未満の個人」、「設立した日以後の期間が5年未満の会社」としている。

- ア. 事業を開始した日以後の期間が10年未満の個人、設立した日以後の期間が10年未満の会社
- イ. 事業を開始した日以後の期間が5年未満の個人、設立した日以後の期間が5年未満の会社
- ウ. 事業を開始した日以後の期間が10年未満の個人、設立した日以後の期間が7年未満の会社

4. 「中小企業等経営強化法」に基づく「経営力向上計画」の策定に当たっては、経営革新等支援機関がサポートすることがほぼ必須であるが、そのサポートにおいて「ローカルインデックス」が活用されることになった。

- ア. ビッグデータ・システム
- イ. ローカルベンチマーク
- ウ. リーサス (RESAS)

(平成28年度中小企業組合検定試験問題 組合運営第4問)

百年一新
百貨維新



おかげさまで
株式会社設立100年



これからも、
地域とともに。

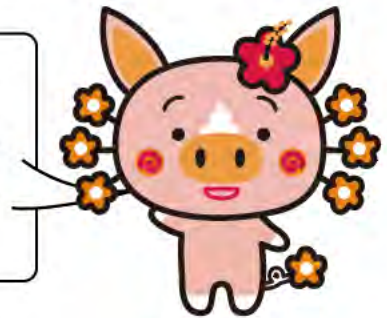


山形屋

〒992-8601 鹿児島市金生町3番1号
電話(099)227-6111
www.yamakataya.co.jp

第39回「脱退を申し出た組合員の権利と義務」について

ある組合員から7月に脱退予告書の提出がありました。
この組合員に対して、5月に開催された通常総会(年度末は3月)で決議した賦課金を事業年度末まで請求することが可能でしょうか？



はい!お答えします!



脱退予告書を提出した組合員でも、事業年度末までは、組合員たる地位を失っておらず、組合員としての権利と義務を有しています。

そのため、共同事業の利用や総会における議決権・選挙権、組合からの情報提供(いずれも事業年度末まで)などについて、他の組合員と同様に取り扱うことが求められます。

併せて、賦課金の納入や組合の定款を遵守する義務も負っているため、質問のケースでは、賦課金を請求することができます。

詳しいことは、中央会指導員に相談してほしいぶー



KAGOSHIMA BANK

「かぎん」でんさいサービスは手形に代わる新たな決済手段をご提供します。

「でんさい(電子記録債権)」は手形・指名債権(売掛債権等)の問題点を克服した新たな金銭債権です。全国銀行協会が設立した「でんさいネット(全銀電子債権ネットワーク)」に債権・債務データを記録することで、でんさいの発生、譲渡、分割が行えます。

◎でんさいサービスをご利用いただく場合は、「かぎんFB-Webサービス」のご契約が必要となります。
◎取引種類(手形代替取引、融資取引)及び各種手数料など詳細については下記へお問い合わせください。

	支払企業(債務者)の皆さま	納入企業(債権者)の皆さま
でんさいのメリット	<ul style="list-style-type: none"> ● 手形用紙の作成や印章の押印等、事務負担が軽減されます。 ● 手形の搬送コストが削減できます。 ● 手形と異なり印紙税は課税されません。(印紙の貼付が不要) ● 複数の支払手段(手形・振込等)の一本化で効率化が図れます。 	<ul style="list-style-type: none"> ● ペーパーレス化により、手形の紛失・盗難対応等の管理コストが削減できます。 ● 必要な分だけ分割して、譲渡や割引ができます。 ● 面倒な取立手続きは不要で、支払期日当日に自動的に資金が入金されます。

【お問合せ先】
まずはお電話ください

かぎんFBセンター ☎ 0120-089-274 ガイダンス2

受付時間 平日9:00~17:00
※銀行休業日を除く

または 鹿児島銀行本店

鹿児島銀行

製造業

【食料品(味噌醤油製造業)】

めんつゆシーズンに入ったこともあり、徐々に前年を超えた動きが見られた。今後は、天候に恵まれた暑い夏に期待したい。

【食料品(酒類製造業)】

(平成29年5月分データ)

(単位kl・%)

区分	H28.5	H29.5	前年同月比	
製成数量	7,074.6	3,932.3	55.6%	
移出数量	県内課税	3,392.7	3,418.6	100.8%
	県外課税	4,735.7	4,768.5	100.7%
	県外未納	2,397.7	2,601.4	108.5%
在庫数量	232,909.3	228,021.2	97.9%	

【食料品(蒲鉾製造業)】

前年5月は熊本地震により旅行客が大幅に減少したため、売上に大きく影響した。今年は大型連休での売上が伸びたため、昨年と比較して8%アップを記録し、**平年並みに近い数字**に戻ってきている。主原料のすり身は、上級は昨年並みの相場であったが、C級が20円の値上げした。また、魚の寄生虫であるアニサキスが大きく報道されたことにより、相場が低迷し、原料となるアジ、エソも安値(ト口箱(15Kg)で400円~500円)となった。

【食料品(経節製造業)】

原料価格は**4.5円/Kg**で、前年同時期に200円程度に対して、今年は240円前後で推移するなど高値が続いている。原料の品薄状態は少しずつ改善傾向に向かっているが、業界の景況は好転していない状況である。

【食料品(菓子製造業)】

「こどもの日」、「母の日」と行事が多く、これらに対応した**小ぶりの商品に需要**が集まった。小規模店舗や行事に即した商品開発に対応できない店舗は、相変わらず厳しい状況となっている。

【食料品(茶製造業)】

共同販売実績は**前年同月対比売上高94%**となった。なお、一番茶の販売が5月末までであったため、二番茶の売上実績はなかった。

【大島紬織物製造業】

後継者育成問題を重視し、対策を講じていくことを検討している。なお、これらの対策に対して資金がないため、国、県や市に支援を要請していく。

【繊維工業(本場大島紬織物製造業)】

平成29年5月の生産反数**369反**、前年同月の生産反数**445反**と前年同月比**マイナス76反**となった。

【木材・木製品】

製材製品は需要低迷で入荷、出荷、価格共に減退したが、**原木素材は海外需要の台頭により、輸出関連が競合したため価格が高騰**している。製材製品の停滞により素材一般材の取引にも影響が出始めており、需要不振に加えて人材不足も不安要素の一つとして懸念される。今後は、梅雨入りの影響もあり、現

状のままでは先行きが非常に厳しい状況にある。

【木材・木製品】

構造用合板が品薄状況にある。**製品単価に変化はないが資材の入荷に時間を要する**状況となっている。住宅着工が落ち着いたことから、製材製品の荷動きは思わしくない。一方、大断面集成材やCLT(積層接着した厚型パネル)を利用した非住宅建築物の需用が伸びており、今後、非住宅建築部門への需要増に期待したい。各業界での人手不足の傾向が今後も続くと思われるが、業界でも人材の確保が大きな経営課題となっている。

【生コン製造業】

出荷量は**114,067m³(対前年比124.6%)**だった。特に減少した地域は、串木野・南隅・種子島・甑島・喜界島だった。特に増加した地域は、鹿児島・川薩・宮之城・出水・始良伊佐・垂水桜島・大隅・屋久島・奄美大島・奄美南部・沖永良部だった。官公需は46,745m³(対前年比128.8%)、民需は67,322m³(同121.9%)だった。新年度に入り、4月・5月と官公需、民需ともに前年度を上回った。特にいずれも官公需の伸びが多きものとなっている。今後もこの流れが継続することを期待したい。

【コンクリート製品製造業】

5月度の出荷トン数は5,635トンで前年同月比109%となった。出荷量は、鹿児島地区及び始良地区を除く地域で増加しており、特に南薩地区においては、前年同月比**181%**となった。しかし、前年度は販売数量が過去最低の年度であったため、単純な比較が難しく、業界の厳しい状況が続いている。

【鉄鋼・金属(機械金属工業)】

一部では売上高の増加、収益状況及び資金繰りの好転が見られるが、全体的には変動がない状況である。**技術者不足は深刻な状況**に変わりはない。また、地場の仕事量が少ないため、県内でも遠方での業務となっている状況である。

【印刷業】

今年2月頃に**各製紙メーカーから値上げ発表**があった。最近になり、値上げ交渉が本格化しており、印刷組合の上部団体である連合会では、連携している団体等と連名で値上げに対する反対の声明を提出した。このような事態にこそ、組合等の団体としての結束力を活かしていきたい。

【総合卸売業】

熊本震災があった前年と比べると売上は増加しているが、**エネルギーや物流コストの上昇**により景気回復への実感が乏しい状況である。酒類やタイヤ等は6月からの値上げにより在庫量が増え、倉庫の確保を行った企業もあった。雇用については、来春の採用に向けて活発化してきているが、若手社員の定着化や人材育成等の対応が不可欠な認識である。

【水産物卸売業】

取扱量は**前年同月比96%、金額にして98%**と数字上の減少は見られるが、数量に対して金額がアップしているので需給バランスが取れた状況となった。

非製造業

【燃料小売業 (LPガス協会)】

これから不需用期に向かう中で特別な要因が無ければ大きな変動がないことは通常のことであるが、5月の輸入原料価格(プロパン385ドル、ブタン390ドル)は、前月と全く変動がない珍しい状況となった。

【中古自動車販売業】

需要時期が過ぎ、厳しい様相となってきた。例年、梅雨から夏場にかけて来客者が鈍化することから、売上の低下が懸念される。

【青果小売業】

共同購買事業の実績は前月比106.49%、前年同月比94.18%となった。

【農業機械小売業】

農業機械販売業においても公正取引協議会が存在するなど、資材等を適正な価格で購入できるような価格の「見える化」が求められている。農地の集約化の加速に伴い大型機械の導入が見られるが、これから農繁期に入るうえで、これら「見える化」が重要な事項の一つとなっている。

【石油販売業】

原油価格は、OPEC総会において減産合意がされたものの米国シェールオイルの増産で思惑通りの価格軌道が見られていない。一方、小売業界においても、原油コストと卸売価格に齟齬が発生し、その結果、競争激化を招いた。5月の大型連休には一時的に売上が伸びたものの、後半は失速する形となった。夏場のドライブシーズンを迎えるにあたり、消費増に期待している。

【鮮魚小売業】

GW明けは、例年消費者の購買欲が低下する。今年は、テレビ等で取り上げられたアニサキスの影響により、卸売・小売共に売上減少となり消費者の魚離れが加速する結果となってしまった。水産業にとって厳しい状況であるが、今後は、正しい知識と理解を深めてもらうための努力が必要となる。

【商店街 (霧島市)】

売上は前年比並となったが、ゴールデンウィークにおいては、行楽や新たなSCの开店、イベント等で、商店街は閑散としていた。一方、夜間は飲食店が活気をみせ、連日週末を思わせる賑わいとなった。6月は、九州自動車道隼人道路(隼人東IC)付近に、県外資本のスーパーセンターライアル(売場面積4100㎡)もオープンするが、近くにはA-Zがあり、競合する大型店舗の狭間で、年々苦戦を強いられる状況となっている。今後は地域に必要なとされ愛される商店街、店舗を目指して行きたい。

【商店街 (始良市)】

大型連休以降ファミリー層は、益々商店街周辺から遠のいている様に感じるが、お客様への呼びかけによる掘り起こしや各カード会社のキャンペーンを活用し盛況な店舗も見られるなど、各店で努力を行っている状況である。

【サービス業 (旅館業/県内)】

前年同月比での売上高は、熊本地震の風評被害の終息に加え、長期連休の取得しやすさ、好天に恵まれたことにより全体的に増加した結果となった。なお、連休以降も週末の宿泊客は例年以上に好調に推移している。

【測量設計業】

若手の人材確保が困難な状況となっており、早急な対応が必要となっている。

【旅行業】

5月の集客状況は対前年同月比132%と増加した。そのような中、東京遊楽館(観光案内)では、与論、徳之島、沖永良部、喜界島の順で問い合わせが多くなるなど、夏に向け離島人気が高まりつつある。また、6月にかけて、主に2泊3日の行政機関の研修・視察旅行の受注が増加している。海外旅行においては、鹿児島発着の海外路線の利用が多く、この旅程も2泊3日が主なものとなっている。

【建築設計監理業】

県議会や各市町村議会の日程も本格的に決定するなど、新年度の業務に着手しつつある。今年度も鹿児島国体に向けた施設整備及びクルーズターミナルの整備など、鋭意注力していく。

【自動車分解整備・車体整備業】

例年ゴールデンウィーク明けから、業務に余裕がでる傾向であったが、今年は業務に追われる日が多くあった。エコカー減税により購入した車両の初回車検等の影響がでていると考えられる。

【電気工事業】

官庁、民間工事共に年度が変わった影響で、一服感がある。また、太陽光設備等の新規工事の件数も減少してきている。

【造園工事業】

公共工事の入札も始まり、各造園業者の業務受注が始まっている。その中で、入札による不確定な業務受注だけに頼ることなく、民間企業へ樹木管理等についての営業活動も推進することに活路を見出しつつある。

【管工事業】

新年度に入り、公共工事及び民間工事共に一服感が見られる。公共工事については、関係機関の都合もあると思うが、なるべくこの時期に発注いただくなど、工事の平準化をお願いしたい。

【建設業 (鹿児島市)】

維持管理業務については例年通りの受注がある。平成29年度公共工事においては、建築関係の大型工事は発注されているが、その他の本格的な工事発注はまだ先が見えない状況にある。本年度の予算編成では、今後も厳しい状況に変わりはないと思われる。

【建設業 (薩摩川内市)】

新年度に入り、公共工事も発注が少ない状況である。民間工事においてはC級又はD級の事業者において若干発生している状況である。

【貨物自動車運送業】

5月に入り燃料価格が下落傾向となっている。荷動きについては、昨年並みであったが、ドライバー不足が続いており運送会社の採算がとれない状況である。

【運輸業 (個人タクシー)】

5月は大型連休の影響もあり、利用者の増加が見られた。

【運輸・倉庫業】

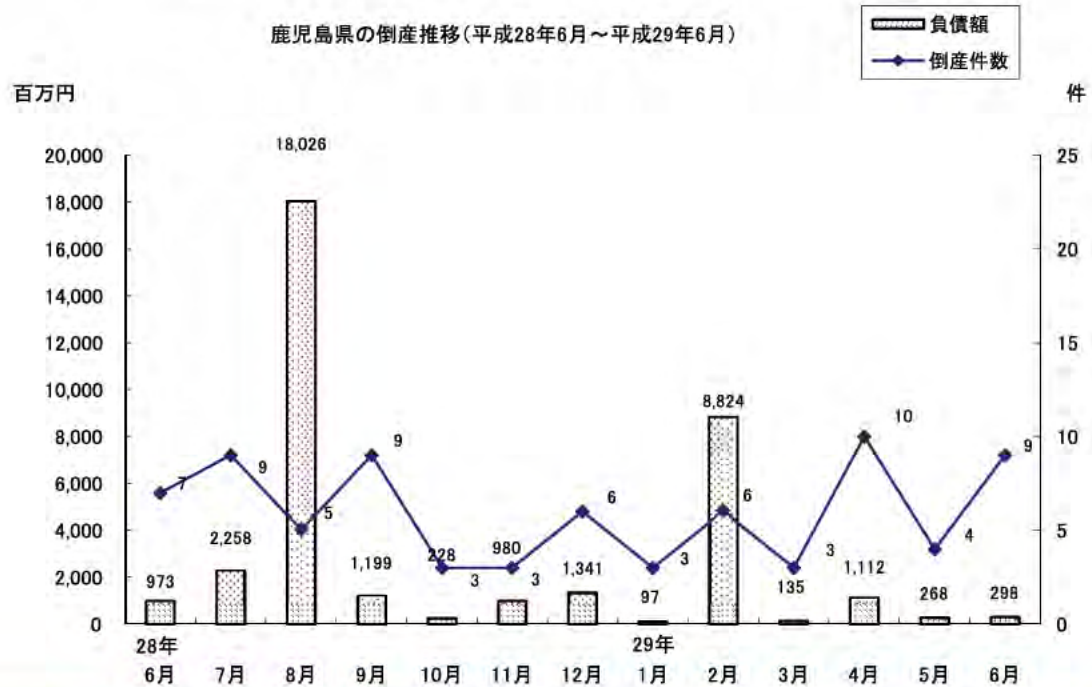
全体の物量は昨年並みだった。燃料の価格は落ちつつあるが、人手不足は厳しい状況が続いている。

平成29年6月 鹿児島県内企業倒産概況

(負債額1,000万円以上・法的整理のみ)
 (株)帝国データバンク 鹿児島支店

件数9件 負債総額2億9,800万円

〔件数〕前年同月比2件増 〔負債総額〕前年同月比69.4%減



ポイント

～前年同月と比べ、倒産件数は増えたが負債総額は減少～

- ◆6月の倒産件数は、前年同月比及び前月比ともに増加、負債総額は前年同月比減だったが、前月より増加した。
- ◆態様別では全て「破産」、業種別、規模別、業歴別に偏りはない。
- ◆地域別では鹿児島市が多かった。

【各要因別】

- ・業種別では、「建設業」1件、「製造業」1件、「卸売業」1件、「小売業」3件、「運輸・通信業」1件、「サービス業」1件、「不動産業」1件。
- ・主因別では、「販売不振」8件、「その他の経営計画の失敗」1件。
- ・資本金別では、「100万円以下」1件、「100万円以上1,000万円未満」6件、「1,000万円以上5,000万円以下」2件。
- ・負債額別では、「1,000万円以上5,000万円未満」7件、「5,000万円以上1億円未満」2件。
- ・態様別では、「破産」9件。
- ・業歴別では、「3年未満」2件、「3年以上5年未満」1件、「5年以上10年未満」1件、「10年以上15年未満」1件、「20年以上30年未満」4件。
- ・地域別では、「鹿児島市」6件、「北薩地区」1件、「霧島・姶良地区」2件。

【今後の見通し】

6月の倒産件数は今年2番目に多かったが、1件当たりの負債額は小さく、負債総額はそれほど多くなかった。

帝国データバンク発表の「TDB景気動向調査」によると、6月の鹿児島県内の景気DIは44.9と前月より0.8ポイント悪化した。9業界中、改善となったのが2業界と前月より減り、3業界が悪化したことで全体を押し下げた。

九州経済研究所発表の県内景況では、4月の民間建築工事着工は棟数、床面積、工事費予定額ともに前年を上回り、新設住宅着工戸数も持ち家は前年を上回った。しかし、貸家、分譲は前年を下回り、5月の公共工事も請負

金額は前年を下回った。5月の主要ホテル・旅館宿泊者数は国内・海外から個人・団体客ともに入り込みが増加し、3カ月連続で前年を上回った。畜産関連は、子牛価格・出荷頭数、ブロイラー相場、鶏卵は前年を上回ったが、肉用牛(和牛)の枝肉価格、豚肉相場は前年を下回った。

景況感は、業種ごとに改善と悪化を繰り返す流れが続いており、不安定である。それに比例して、倒産件数、負債総額ともに増減を繰り返すものと思われ、先行きも継続して発生していくものと思われる。

平成29年6月 主な企業倒産状況(法的整理のみ)

企業名	業種	負債総額 (百万円)	態様
E(有)	照明器具部品製造	57	破産
P(株)	食肉卸	48	破産
(有)T	旅行代理店	45	破産
Y(株)	貸家業	50	破産

中小企業倒産防止共済制度

経営セーフティ共済



取引先の倒産から会社を守る制度です!

経営セーフティ共済は、取引先事業者が倒産し、売掛金債権等が回収困難になった場合に、貸付けが受けられる共済制度です。「もしも」のときの資金繰り手段として当分の資金繰りをバックアップします。

中小企業倒産防止共済制度の特長

- 1 掛金の10倍の範囲内で **最高8,000万円** まで貸付け
- 2 貸付条件は **無担保・無保証人**
- 3 掛金は税法上 **損金(法人)または必要経費(個人事業)**に

「回収困難となった売掛金債権等の額」と「掛金総額の10倍に相当する額(最高8,000万円)」のいずれか少ない額となります。償還期間は共済金の貸付金額に応じて5年～7年(償還期間6か月を含む)で毎月均等償還です。

共済金の貸付けは、「無担保・無保証人」「無利子」です。ただし、共済金の貸付けを受けますと貸付額の10分の1に相当する額が積み立てた掛金総額から控除されます。

掛金月額は、5千円～20万円の範囲内(5千円単位)で自由に選べます。



中小機構

www.smrj.go.jp/kyosai TEL:050-5541-7171 (共済相談室)

経営セーフティ共済 検索

中央会関連主要行事予定

第59回企業団体中小九州大会

■開催日 平成29年9月7日(木)
 ■開催地 福岡県福岡市
 「福岡シンフォニーホール(アクロス福岡)」
 (福岡市中央区天神1-1-1)

第69回中小企業団体全国大会

■開催日 平成29年10月26日(木)
 ■開催地 長野県松本市
 「キッセイ文化ホール(長野県松本文化会館)」
 (松本市水汲69-2)

P22 組合のスペシャリストを目指そう!
 ~中小企業組合士試験問題にチャレンジ~
 の解答

1「○」2「イ」3「ア」4「イ」

暑中お見舞い申し上げます。
 先日、鹿児島県中央会の職員でフットサルの大会に出場しました。日頃の職員同士の連携を随所で発揮しましたが、猛暑と運動不足の影響からか、結果は厳しいものでした。
 結果は残念でしたが、職員同士の親睦を深めることはもちろん、仕事をしている時とは違った一面を発見することもでき、とても有意義な時間となりました。

(連携情報課 永家)

編集後記

平成29年8月

1日(火) 16:00	地域別交流懇談会(北薩地区) 出水市「ホテルキング」
3日(木) 16:00	地域別交流懇談会(大島地区) 奄美市「山羊島ホテル」
5日(土) 16:00	青年部会:社会奉仕活動(清掃活動) 鹿児島市「市役所周辺」
10日(木) 16:00	地域別交流懇談会(大隅地区) 鹿屋市「かのや大黒グランドホテル」
22日(火) 16:00	地域別交流懇談会(曾於地区) 志布志市「ホテルポラリス」
24日(木) 16:00	地域別交流懇談会(熊本地区) 西之表市「種子島あらきホテル」
25日(金) 14:30	女性キャリアアップセミナー・ レディース交流会 鹿児島市「ホテルレクストン鹿児島」
29日(火) 16:00	地域別交流懇談会(霧島・始良・伊佐地区) 霧島市「ホテル国分荘」

中央会では主にこのような支援を行っています!

1. 組合の設立

業務の効率化や経営の安定化を図るための組合設立の支援をします。組合制度の説明から認可行政庁との調整、認可申請書類の作成支援等、設立に関する一切のお手伝いをします。

2. 組合の運営

組合・組合員企業を対象に総事業費の2/3を中央会が補助し、研究会等の運営を支援します。

3. 外国人技能実習制度適正化に関すること

外国人技能実習生受入事業を実施している組合・組合員企業を対象に外国人技能実習生受入事業を円滑に運営するための支援を行います。

今月の表紙

小松 帯刀 (鹿児島市)

幻の宰相と呼ばれる小松帯刀(こまつ たてわき)。それは彼が類稀なる才能と手腕を幕末の混乱期に家老として発揮しながらも、明治3年に若くして亡くなったことを惜しんでのことである。小松帯刀は22歳の時に肝付家から小松家の養子となり、若くして薩摩藩家老という要職に就く。島津斉彬のもとでは火消隊長などになり、斉彬の死後の文久元年(1861年)には側役に昇進して、大久保利通を重用するなどしながら島津久光・忠義を補佐した。文久二年(1862年)からは家老として、倒幕に向けて薩長同盟や王政復古、そして明治維新に尽力した。維新後は参与として版籍奉還を画策するなど、これからを期待される人材であったが、明治三年(1870年)に病気のため、36歳の若さで亡くなった。



©鹿児島市



ご存知ですか？ 中退共の退職金制度。

中退共は、半世紀で100万社以上の中小企業が利用する国の退職金制度です。

安心

国の制度だから
安心・確実

掛金の助成を
受けることができます

簡単

外部積立型だから
管理がカンタン



有利

掛金は全額非課税

手数料もかかりません

パートさんも
加入できます

事業主と生計を一にする
同居の親族のみを雇用する
事業所の従業員も、次の条件を
満たしていれば加入できます。

- 小規模企業共済制度に加入していないこと
 - 事業主との使用従属関係を確認できる書類の提出が可能なこと
- ※掛金助成の対象となりません。

詳しくはホームページをご覧ください

中退共

検索

<http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/>

中退共制度のしくみ

① 加入申込

お近くの金融機関等の窓口でお申込みください。事業主が中退共と「退職金共済契約」を結び共済手帳が送付されます。

② 掛金納付

毎月の掛金は全額事業主負担で、口座振替で金融機関に納付します。

③ 支払い

退職した従業員の請求に基づき、中退共から退職金が直接支払われます。

独立行政法人 勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部

ちゅうたいきょう
略称：中退共



ちゅうたくん きょう子ちゃん

NEW!

平成29年7月 制度スタート!

中央会の **ビジネス総合保険制度**

**(事業活動を取り巻く様々なリスクから
会員事業者をおまもりします!)**

賠償責任リスク

管理ミスで資材置き場の材木が倒れ、近くで遊んでいた子供がケガをした!



給排水管からの漏水により、階下テナントを水浸しにさせた!



事業休業リスク

火災が発生し、店舗を休業した!



集中豪雨によってビルが水浸しとなり、店舗も休業した!



財物・工事のリスク

火災により店舗または設備が全焼した!



台風で建設中の建物が浸水した!



特長 1 中央会のスケールメリットによる割安な保険料水準

特長 2 会員事業者を取り巻くリスクに対する補償のモレ・ダブリを解消し、一本化してご加入

特長 3 賠償責任(PL、リコール、情報漏えい、施設・事業遂行等)リスクを総合的に補償

特長 4 事業休業補償により災害に遭った際の事業継続のための資金を確保



引受保険会社で補償内容およびラインナップが異なります。保険の内容の詳細は各引受保険会社が作成するパンフレット等をご確認ください。

【制度運営】

全国中小企業団体中央会

【お問合わせ先】

鹿児島県中小企業団体中央会

〒892-0821 鹿児島県鹿児島市名山町9番1号5階

TEL: 099-222-9258 FAX: 099-225-2904

【引受保険会社(中小企業PL保険等既存制度の取扱件数順)】

東京海上日動火災保険株式会社

損害保険ジャパン日本興亜株式会社

三井住友海上火災保険株式会社

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

●この広告は全国中小企業団体中央会が作成したものです。

●この広告はビジネス総合保険制度の概要を示したものです。保険の内容の詳細は引受保険会社が作成する約款、「パンフレット兼重要事項説明書」をご確認ください。

発行所/鹿児島県中小企業団体中央会

鹿児島県鹿児島市名山町9番1号 〒892-0821

電話: 099-222-9258 FAX: 099-225-2904

発行人/小正芳史 印刷所/株式会社イースト朝日

電話: 099-266-5522 FAX: 099-266-5523